

迷惑電話防止装置モニターを募集します

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。



募集期間

募集世帯数に到達するまで

募集世帯

5世帯（1世帯1台まで）

モニター内容

- ① 迷惑電話防止装置の利用
- ② アンケートへのご協力（年1回程度で簡単なもの）
- ③ データ提供（※装置をつけるのと自動的に行われます。）

モニター期間

令和6年3月31日まで

注意事項

- ・迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。
- ・この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、慎重に対応をお願いします。

機器の導入に一定の時間がかかりますのでご了承ください。

謝礼

6,000円相当の商品券

お問い合わせ

税務住民課
住民生活グループ
☎ 4-2511内線117
☆ 4-241103

お知らせ

令和5年度から住宅料等の納付書の様式が新しくなります。

様式の変更・用紙の拡大に伴い、ホッチキス止めができなくなったため、12枚の納付書を送りすることとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

《新しい納付書》

納入済通知書・領収書・納入書が一体となった納付通知書を、各月分お送りします。

宛名・納入場所・問い合わせ先を記載した用紙を同封します。
※納入通知書（あて名）は別紙

お問い合わせ

- 建設水道課
- 建設・水道グループ
☎ 4-2511内線252
- ☆ 4-251106
- 保健福祉課
- 福祉・子育てグループ
☎ 4-2511内線124
- ☆ 4-251104

例）公営住宅使用料の場合は、12か月分、12枚の納入通知書を送付いたします。